

6 農薬の再評価の進捗



2018年に農薬取締法が改正され、2021年度から、最新の科学的知見に基づいて農薬の安全性を再評価する制度が始まりました。

食品安全委員会は、2025年度末までに18成分の再評価を終了しています。

食品安全委員会が再評価した農薬

農薬名	直近評価年	再評価年	ADI (mg/kg体重/日) (注1)		ARfD (mg/kg体重) (注2)	
			評価前	再評価	評価前	再評価
インシアニル	2009	2023	0.028	0.028	未評価	設定不要
チオベンカルブ	2010	2023	0.009	0.009	未評価	1
チフルザミド	2019	2023	0.014	0.014	0.25	0.25
ブタクロール	2011	2023	0.01	0.01	未評価	0.49
1,3-ジクロロプロペン	2019	2024	0.02	0.025	0.2	0.2
エスプロカルブ	2012	2024	0.01	0.01	未評価	0.05
フェンメディファム	2015	2024	0.046	0.046	設定不要	設定不要
プロスルホカルブ	2012	2024	0.019	0.005	未評価	0.1
フェリムゾン	2012	2024	0.019	0.019	未評価	0.3
プレチラクロール	2008	2024	0.018	0.018	未評価	設定不要
プロパモカルブ	2014	2025	0.29	0.12	未評価	0.2
ペントキサゾン	2009	2025	0.23	0.23	未評価	設定不要
キノクラミン	2013	2025	0.0021	0.0021	未評価	(一般) 0.1、(妊婦等 [※]) 0.016
イミダクロプリド	2016	2025	0.057	0.057	0.1	0.077
フィプロニル	2016	2025	0.00019	0.00019	0.02	0.02
チアジニル	2020	2025	0.04	0.04	1.5	1.5
イソプロチオラン	2022	2025	0.1	0.1	(一般) 0.5、(妊婦等 [※]) 0.12	(一般) 0.5、(妊婦等 [※]) 0.12
ベンゾビシクロン	2008	2026	0.034	0.034	未評価	設定不要

(注1) ADI (許容一日摂取量)：一生涯毎日摂取し続けたとしても有害影響が認められない1日当たりの量

(注2) ARfD (急性参照用量)：一度に大量に摂取したとしても有害影響が認められない量

※「妊婦等」：妊婦又は妊娠している可能性のある女性

◆YouTubeで解説動画を公開 (2025年4月16日公開)

「農薬の再評価に係る食品健康影響評価の進展」
～イミダクロプリドを例に～



7 動物用医薬品の評価

「いのしし用の国産豚熱経口生ワクチンを摂取したいのししに由来する食品の安全性」

(2025年10月公表)

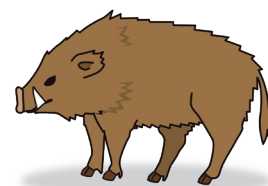
2018年9月、26年ぶりに国内の飼養豚において豚熱の発生が確認され、農林水産省は、2019年10月から飼養豚への予防的ワクチン接種を始めました。また、豚熱に感染した野生いのししから飼養豚への感染拡大を防ぐため、野生いのしし用の豚熱経口生ワクチン製剤をドイツから輸入し散布することを、2019年2月決定しました。

食品安全委員会は、このドイツ製の豚熱経口生ワクチンを摂取したいのししに由来する食品の安全性について農林水産省から評価要請を受けて評価を行い、2019年4月、「当該ワクチンが適切に使用される限りにおいてヒトの健康に影響を与える可能性は無視できる程度である」旨を同省に答申しました。

その後農林水産省は、経口生ワクチンの安定的かつ持

続的な供給の確保を目的として国産のいのしし用豚熱経口生ワクチンの開発を進め、2025年7月、「いのしし用の国産豚熱経口生ワクチンを摂取したいのししに由来する食品の安全性」についての食品健康影響評価を要請しました。

食品安全委員会は「評価要請のあった本製剤が適切な製造管理及び品質管理の下で製造が行われ、適切に使用される限りにおいては、本製剤を摂取したいのししに由来する食品を通じて人の健康に影響を与える可能性は無視できる程度である」との評価書をまとめ、2025年10月に農林水産省に答申しました。



いのしし用の国産豚熱経口生ワクチンを摂取したいのししに由来する食品の安全性

<https://www.fsc.go.jp/fscis/evaluationDocument/show/kya20250717149>